

ＪＡ横浜 子どもの未来支援助成（第３回）

募集要項

1. はじめに ー助成の趣旨ー

ＪＡ横浜は、「食」と「農」を基軸とする地域に根ざした農業協同組合として、子どもの未来を応援する施策に取り組みます。

横浜市内には、「子どもの貧困」という社会問題に向き合い、子どもの支援に取り組んでいる市民団体が多くあります。多様で見えにくい貧困の状況に対して、市民同士の助け合いで、子どもたちの「今」を支え、子どもたちの「未来」をつくろうという活動です。

ＪＡ横浜は、公益財団法人かながわ生き生き市民基金と協力してこの活動を応援します。

なお、多様な経験や体験を通じて子どもたちが未来を創造できる機会をつくりたいという思いから、本助成では体験型課外活動も対象としています。これは夏休みなどでも様々な体験をすることができない子どもたちへの支援活動を応援したいという思いがあります。

2. 対象となる団体

横浜市内で、子どもの貧困課題に向き合い・活動している非営利団体を対象とします。法人格の有無は問いません。

3. 対象となる活動期間

2025年4月1日～2026年3月31日の1年間とします。

4. 対象となる活動と助成金額

1) 対象となる活動（次の3つのコースから選択してください）

(A) 体験型課外活動コース

- ・農業体験、食体験、自然体験、職業体験、社会体験などの活動の実施

(B) 学習支援コース

- ・無料塾、フリースクールなど子どもへの学習支援の実施
- ・外国につながりを持つ子どもへの日本語・学習サポートなどの実施

(C) 学習支援活動＋体験型課外活動コース

- ・上記の体験型課外活動と併せて学習支援活動を実施

2) 対象となる経費

(A) 体験型課外活動コース

- ・ 体験型活動に必要な活動費（経費）を助成します。
参加費、入場料、交通費、会場費、謝金など。

(B) 学習支援コース

- ・ 学習支援に必要な活動費（経費）を助成します。
会場費、教材費、文具等、印刷費、通信費、交通費など。
- ・ 団体の運営に係る会議費などの費用、人件費・謝金、講師の交流会や学習会などは対象外とします。
但し、ボランティアへの謝金（交通費、食事代）は対象とします。

(C) 体験型課外活動＋学習支援コース

- ・ 上記の体験型課外学習活動および学習支援活動に必要な活動費（経費）を助成します。

3) 助成金額（助成総額と申請上限額）

- ・ 上記3コースを合わせた助成総額を200万円とします。
- ・ 1団体の申請上限は20万円とします。

5. 選考の方法と評価の視点

1) 選考の方法

- ・ 公益財団法人かながわ生き生き市民基金が設置する選考委員会にて選考します。
- ・ 書面による選考とします。

2) 評価の視点

- ・ 地域を巻き込む参加性
- ・ 先駆性、チャレンジ性
- ・ 課題解決に向けての解決の有効性
- ・ 事業の実現性

6. 説明会日程・申請期間・選考及び助成時期

1) 説明会日程

- ・ 2024年11月13日（水）午前10:00～11:30（オンライン開催とします）予定
- ※ 当財団の助成に初めて応募する団体は、ぜひ説明会にご参加ください。
- ※ 助成申請に関する相談対応も行いますので、財団事務局までお問い合わせ下さい。

2) 申請期間

2024年12月9日(月)～2024年12月20日(金)

3) 選考及び助成時期

- ・ 選考時期：2025年1月～2月
- ・ 結果通知：2025年3月下旬
- ・ 助成時期：2025年4月初旬

7. 応募方法、助成の決定等

- ・ 本助成は横浜市で活動している団体のみが申請することができます。
- ・ 申請書(別紙)をメールにてご提出ください。
- ・ 受付後2営業日以内に確認メールを送ります。
- ・ 申請内容の確認のために、申請代表者に連絡(電話またはメール)させていただくことがあります。
- ・ 申請書はホームページからダウンロード可能です。
- ・ 選考結果は、3月に郵送にて通知します。

申請書類について

<必須書類>

- ① 申請書(所定書式/ホームページからダウンロード)
 - ② 団体概要資料
 - i. 団体の規約など
 - ii. 団体の運営体制がわかるもの(役員名簿、スタッフ名簿など)
 - iii. 昨年度(2023年度)の活動報告及び収支決算
- *これらの書類がない場合はそれに準ずるもの(ご相談ください)

<任意書類>

その他、パンフレットや活動チラシ、掲載新聞記事など、運営状況が分かる資料

8. その他

- ・ 活動終了後に報告書を提出いただきます。
- ・ 助成金を充てた費用について、領収書の保存をお願いします。
- ・ 活動実態が確認できなかった場合は、助成金の返還を求める場合があります。
- ・ 他の助成・補助金(行政、社協、民間助成団体)を受けている場合、同一事業・同一費目での申請はできません。
- ・ 第22期福祉たすけあい助成団体(2024年10月～2025年9月対象)及び第23期福祉たすけあい助成申請団体(2025年4月～2026年3月対象)は申請できません。
- ・ 事業の実施に際してチラシやホームページで告知・報告される場合、かながわ生き活き

市民基金の助成事業「JA横浜子どもの未来支援助成」であることを明示していただくと幸いです。

9. 応募先、問い合わせ先

公益財団法人 かながわ生き生き市民基金（担当事務局 大橋）

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-2-15 パレアナビル 6F

TEL : 045-620-9044 FAX : 045-620-9045

提出先 sinsei@lively-citizens-fund.org

ホームページ <http://www.lively-fund.sakura.ne.jp>

以上